

第1回定例研究会を平成28年7月5日（火）に開催しました。

平成28年7月5日（火）に京都で第1回定例研究会と意見交換・懇親会を開催しました。

研究会では代表幹事の鈴木康友浜松市長の挨拶に続き、門川大作京都市長による講演「まち・ひと・しごと・こころ京都創生と京都市の公共施設マネジメント」、内閣府民間資金等活用事業推進室参事官村田有氏による講演「PPP/PFIに関する国の施策等の最新動向、PPP/PFI推進について～アクションプランのポイント」、東洋大学教授・東洋大学 PPP 研究センター長根本祐二氏による講演「実行段階に入る公共施設等総合管理計画の論点」、公共ファイナンス研究所代表取締役阿部博人による報告「公共施設マネジメントに関する政策上の主な論点（会員アンケート調査等からの意見等）」の後、出席首長・代理者による活発な質疑・意見交換が行われた。

[第1回定例研究会概要]

1. 代表幹事 鈴木康友浜松市長 挨拶

浜松市は総延長 8,000 km を超える道路や多くの公共施設を有し、公共施設等総合管理計画に取り組んでいるところであるが、これら自治体の負担をむしろ民間に開放することによって、新しいビジネスにつながるのではないかと考え、現在、減価償却、固定資産税、補助金等といった様々な問題を1つ1つ解決し、下水道のコンセッション事業を進めている。水道事業も電力に近い形態でコンセッションが可能ではないかと考え、事業化を検討していきたい。

資産経営・公民連携首長会議、研究会の目的は、参加首長による情報交換でよいものを取り入れ、課題の抽出によって政策提言を行っていきたい。

2. 門川大作京都市長 講演

「まち・ひと・しごと・こころ京都創生と京都市の公共施設マネジメント」

京都市政の原則8年の変化を数値で表した成果に続いて、京都市の地域特性、国家戦略としての平成15年度スタートの京都創生の様々な取組と京都の“永年の悲願”文化庁の全面的移転決定、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の施策、屋外広告物適正化推進等の「新景観政策」、府市協調や環境にやさしい循環型社会の構築を通じた効率的・効果的な行政運営、市民のいのちと暮らしを守るまちづくり、人口減少社会へ挑戦、人口減少社会を見据えた京都の都市格の向上を図る公共施設マネジメント、地元主導の学校統合、公共施設マネジメントの事例として施設保有量の最適化（集約化・複合化）とPFIの取組、保有資産の有効活用とPPPの取組、学校跡地活用、市民等提案による保有資産の有効活用について説明がなされた。そして、『京都ならではの公共施設マネジメントを推進することで、都市格の向上を図り、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の取組にも寄与するとまとめられ、『世界に、日本があつてよかった。』『そうだ、

日本、行こう。』との結びであった。

3. 内閣府民間資金等活用事業推進室参事官 村田祐氏 講演

「PPP/PFIに関する国の施策等の最新動向、PPP/PFI推進について～アクションプランのポイント」

PPP/PFIの各類型のスキームとPFI事業実施状況に続いて、特にコンセッションに関する重点分野の進捗状況、実施プロセス、成功ポイント、PPP/PFI推進アクションプランと空港・水道・下水道・道路・文教施設・公営住宅他の重点分野と目標について説明がなされた。また、コンセッション・収益型事業・公的不動産利活用の各類型の事例が挙げられ、PFI推進室の課題としてPPP/PFI推進アクションプランの推進と実効ある優先的検討規定の策定・運用、特に優先的検討の指針策定の背景・プロセス・規定の例について説明がなされ、PPP/PFI地域プラットフォーム等のPPP/PFI推進に資する支援措置についての紹介がなされた。

4. 東洋大学教授・東洋大学PPP研究センター長 根本祐二氏 講演

「実行段階に入る公共施設等総合管理計画の論点」

熊本地震から得られた教訓「老朽化は事故に結び付く」、東洋大学PPP研究センター標準モデル「実行計画案を自動的に作る魔法のツール」、公共施設等総合管理計画・再配置計画事例「実行まで考えた計画の事例（岐阜県関市）」、公共ROA「基礎データがないと評価できない」の4つの構成で論点の説明がなされた。公共ROAとは、民間の利益÷資産額というROAをそのままでは使えず、「コスト÷規模＝利用度÷規模×コスト÷利用度＝規模当たり利用度×利用度当たりコスト」と定義され、使い方は内部マネジメントツールと外部説明ツールであり、東京都新宿区の例（2016年3月施設白書）と各白書より計算した保育園の利用度当たりコストが示された。

5. 公共ファイナンス研究所代表取締役 阿部博人 報告

「公共施設マネジメントに関する政策上の主な論点（会員アンケート調査等からの意見等）」

建築基準法・都市計画法・都市公園法の規制緩和、用途廃止施設の補助金国庫納付免除等、リース方式に対する補助制度の拡充、BOT方式のPFIに対する補助金制度適用可否と課税問題他、公共施設等最適化事業債と地域活性化事業債の期間延長等の財政措置等について報告した。

6. 質疑・意見交換

(1) 大西一史熊本市長の熊本地震に関する所感

はじめに大西一史熊本市長から、熊本地震に対する各自治体からの支援への謝辞と防災と復旧に関する所見が述べられた。

熊本市の本庁舎は昭和 56 年築であるが丈夫に作られており、むしろ新しい施設が損壊している。避難場所は学校と広場しかなく、学校は耐震化しているが 25 校が使えない状況となった。トイレやシャワー室などどこまで整備するか。子どもの減少に向け学校のあり方が課題であるが、避難所としての機能も重要で、今回はマンション近くの学校は避難所として長期化するであろう。学校の複合化、給食室にプロパンガスが備わっているのは、避難所としてはわりと使える。指定管理者制度については、災害時対応・避難所は条件に入っていない、契約外で断られる。ライフラインの水道は 32 万世帯で断水したが、約 2 週間で復旧した。民間の力・ノウハウが役立ち、行政が直で管理・運営していたら、どこまでやれたかが不明である。

本会議を通じて、防災についても情報を共有し、ノウハウを蓄積していきたい。

(2) 首長・代理者発言等

出席首長・代理者から資産経営・公民連携に関する取組が報告された。PPP/PFI に関しては、首長・代理者の質問に対し、村田有氏と根本祐二氏より、人口 20 万人未満でも支援要請があり今後ハードルは低くなること、内閣府から導入可能性調査について自治体で行えるようエクセルシートが用意されることなどが説明され、PPP の地域への普及に向けての先進事例として福岡市の PPP プラットフォームと岡山市の PPP 交流広場が挙げられた。

公共施設の建替えについては、特に公営住宅のあり方が議論となった。

政策提言については個別法制度の是非はもとより国・地方のあり方について時代が大きく変わったという認識を持ち、国は省庁の縦割りを、自治体も所管ごとの縦割りをなくし、政策・施設等を包括的に考えておかなければならず、特区申請を活用できる案件もあるだろうし、複数省庁にまたがる政策については、空き家法制などのように、議員立法で実現していくことも考えられる、といった意見が出された。(文責：阿部博人)

研究会の様子

代表幹事 鈴木康友浜松市長 挨拶



門川大作京都市長 講演



内閣府民間資金等活用事業推進室参事官 村田有氏 講演



東洋大学教授・東洋大学 PPP 研究センター長 根本祐二氏 講演



研究会 全景



大西一史熊本市長 発言



質疑の様子

